

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	須谷 弥生
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>社会的構成主義の学習論における言語と身体性についての教育学的研究</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 樋口 聡</p> <p>審査委員 教授 山内 規嗣</p> <p>審査委員 教授 児玉 真樹子</p> <p>審査委員 教授 丸山 恭司</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、昨今の「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」にも通ずる社会的構成主義の学習論を、批判的に再検討するものである。「対話的」ということでグループによる協同学習が形式的に定型化するといった事態に形骸化を見て、それを乗り越えるために、社会的構成主義の学習論の原理的基盤である「知の構成過程」の解明が、本論文で目指されたことである。</p> <p>社会的構成主義の学習論の再検討のために本論文では、「言語」に着目している。社会的に知が構成されるのは、言語によるからである。そこで重要になるのが「言語」の理解の仕方であり、本論文ではフェルディナン・ド・ソシュールの言語学を解釈した丸山圭三郎の言語文化論（以下「丸山ソシュール論」）を考察の重要な視点として設定している。そこから、言語をめぐる「身体性」の問題も顕在化している。</p> <p>ソシュールの言語学は、その一般化や我が国への受容の仕方において問題があったことがすでに明らかにされているが、丸山から言わせれば、決して妥当だとは言えないソシュール像が流布しており、教育学においても、その意義が、これまで顧みられていない。本論文はそこに着目し、丸山ソシュール論を援用した教育学研究に挑戦したものであり、そこに独創性を認めることができる。</p> <p>本論文で社会的構成主義の学習論として取り上げられたのは、先行研究での研究成果を踏まえて、デューイ、ヴィゴツキー、ブルーナー、そして我が国の今日的状況への関りから木下竹次の学習論である。この四人の学習論が、それぞれ第一章から第四章に対応しており、それぞれの学習論の「言語」と「身体性」の問題を、丸山ソシュール論の視点から解釈し直すことが、「再検討」としてなされたことである。</p> <p>第一章のデューイ論では、「言語」の二義性と経験の身体性が問題にされた。特に言語教育について、デューイはポジティブ、ネガティブの両義的な姿勢を示していることが指摘され、前者は、丸山ソシュール論というランゲージュの概念に、後者はラングの概念に関係づけて解釈されることが明らかにされた。デューイにとっての鍵概念である「経験」について、直接的・間接的、第一次・第二次といった相の交差の中で、パロールと「ラン</p>			

グの個人的写像」の循環的關係が、「言語を用いた知の社会的構成」のメカニズムとして理解された。

第二章のヴィゴツキー論では、言語の媒介性とミーメーシスとしての身体性が問題にされた。「言語を媒介にした道具の使用」というヴィゴツキーの考え方に、ランゲージュを基盤にした言語観が見出され、言語行動へのヴィゴツキーのまなざしにパロールの言語学が重ねられた。書きことばの前史として位置づけられる「身振り」と文字記号を結び付ける営みとして「描画」と「遊び」が取り上げられるヴィゴツキーの学習論には、身体の使用の重要性が刻印されており、話しことばの内在化や書きことばの習得は、「ミーメーシス」の概念によって説明されることが示された。さらに、知の構成とミーメーシスの関係は、ヴィゴツキーの有名な「発達の最近接領域」の考え方にも拡張され、「ラングの個人的写像」の形成・変容の範囲として、「発達の最近接領域」は解釈された。

第三章のブルーナー論では、言語による「構造」とナラティヴにおける身体性が問題にされた。ブルーナーが言う教科における諸事象の構造化＝発見は、ラングの個人的写像の形成・変容であることが指摘され、構造＝ラングの転用として身体性に立脚したアナロジー思考が解釈された。そして、生活経験と科学的知識を結び付けるという課題のために、科学的知識により体系化される学問知が、パロールという身体性を伴った実践から構成されることを捉えることの重要性が指摘された。さらに、ブルーナーが後期に取り組んだナラティヴ研究を参照して、知の構成に伴う自己の創造がナラティヴにおいて達成されることがラングとパロールの交差として解釈された。

第四章の木下論は、教育実践への接近を視野に入れて展開され、すでに知られている合科学習論が丸山ソシユール論のタームで解釈し直された。

本論文は、以下の3点で評価できる。

1. 学習論という教育学の研究に、丸山ソシユール論という教育学とは異質の研究を持ち込み、すでに多くの研究がなされているテーマに新たな光を当てたこと。本論文では言語学や文化哲学の小さな断片が問題にされただけであるが、この試みから問題の広がりや展望を示すことができた。
2. 「社会的構成」という学びのメカニズムの探求において、言語とそれをめぐる身体性の問題が重要であることを示したこと。それによって、例えば、デューイの「経験」やヴィゴツキーの「発達の最近接領域」といった概念を、文法という制度（ルール；ラング）と実践行為（パロール）といった言語の特性から解釈し直す可能性が呈示された。
3. 歴史上の論者たちによる教育言説をパロールという実践行為と捉えることで、絶えず実践の問題への参照を念頭におき、理論と実践の関係の問題に新たな視点を加えたこと。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和3年2月4日